

平成22年度 第1回熊取町入札監視委員会〔議事概要〕

1. 開催日時 平成22年10月22日（金） 午前10時～11時20分
2. 開催場所 熊取町役場 別館3階委員会室
3. 出席者 委員：3人（全員）
事務局：総務部長、契約検査課長、契約検査係長、契約検査係2人
（各審議案件の審査時は、各担当課職員同席）

4. 議題

- 〈報告案件〉 1. 平成22年度上半期(H22.4.1～H22.9.30)の入札・契約状況等について
2. 指名停止措置の状況について

- 〈審議案件〉 3. 抽出事案に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉

〔指名競争入札 4件、制限付一般競争入札 1件〕

- ①南海送水施設管理棟築造工事〔指名競争入札〕
- ②大久保北一丁目地区他給配水管布設替工事設計業務〔指名競争入札〕
- ③公面汚水管渠第22-1工区布設工事及び大久保地区給配水管布設替工事〔指名競争入札〕
- ④美熊台地区汚水管渠改築・修繕工事〔制限付一般競争入札〕
- ⑤舗装本復旧工事第22-3工区及び翠松苑地区排水施設改修工事〔指名競争入札〕

- 〈その他〉 入札・契約に関する情報提供等
（平成22年度公共工事発注見通し（変更分）の公表等）

5. 公開・非公開の別 非公開

非公開の理由 本会は、審議会等会議公開指針第3条第2号に該当し、熊取町入札監視委員会設置要綱(平成21年5月11日制定)第5条第6項(委員会は、非公開とし、委員会の議事概要は、これを公表する。)により、非公開とします。

6. 審議等の概要

〈報告案件〉

- (1) 平成22年度上半期(H22.4.1～H22.9.30)の入札・契約状況等について
・上半期に入札執行した指名競争入札26件(建設工事17件、コンサルタント業務8件)、制限付一般競争入札1件(建設工事1件)の入札執行状況を説明。

主な意見・質疑

特に質疑等なし

〈報告案件〉

- (2) 指名停止措置の状況について
・上半期(平成22年9月30日現在)の指名停止業者(2者)の措置状況について説明。

主な意見・質疑

特に質疑等なし

〈審議案件〉

（３）抽出事案（５件）に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉

- ・各案件について工事概要、業者選定方法、入札経緯、入札結果等を総括的に説明。

①南海送水施設管理棟築造工事

主な意見・質疑
特に質疑等なし

②大久保北一丁目地区他給配水管布設替工事設計業務

主な意見・質疑
<ol style="list-style-type: none">1. 選定業者の数が 18 者と多いがなぜか。2. 落札率が 24.1%と低いけどどのように考えているか。3. (2.を受け) 予定価格の設定は現状のままでよいのか。4. 最低制限価格を設定するべきであるとの考えについてはいかがか。5. さらに低い金額で入札があった場合はどうなるのか。6. 業務の質は確保できているのか。
回答・説明
<ol style="list-style-type: none">1. 過去の本町の実績からすると、同コンサルタント業務では、指名連絡や図書発送の後に入札参加を辞退する業者が多くなる傾向が見受けられたこと、加えて今回の業務は発注規模としては大きいものであったことから、建設工事等業者選定委員会では実質的な競争性を確保して、より競争性を高めることが重要と判断し、また、これまで本年度の同ランクのコンサルタント業務の発注が見込まれないことも勘案して、選定の対象となる 18 者全てを選定した。2. コンサルタント業務については、最低制限価格を設定しておらず、落札率は 50%以下のものも多く見受けられる。今回の入札に参加した業者のうちの 4 者が 20%台の入札金額であり、適切に競争性が働いていた結果と考える。本年度の近隣市の入札結果においても、コンサルタント業務における落札率が 20%～30%台のものが複数見受けられ、入札事務は適正に執行されていたと考える。3. 予定価格の設定においては、公共工事の積算基準により設計金額を算出するものとなっており、この業務の設計金額は、水道管の布設替工事の設計業務と設計区域の測量業務からなっている。設計業務については、計画する区域内の水道管路設計にかかる単位金額を積算基準により算定して、全体設計額を算出し、また、測量業務については、4 級基準点 1 点あたり〇円、平板測量 1 km² あたり〇円というように積算基準をもとに設計価格を積算し、予定価格を設定しているため適正であると考え。4. 国においては、建設コンサルタント業務についての最低制限価格を設ける考え方は示しているが、自治体が基本としている（公契連）モデルとしては示されておらず、本格的に議論されていないのが現状である。5. 現在の入札制度では有効である。6. 業務の質の確保については、適宜、本町の工事担当課で業務監理を行うとともに、契約検査課が竣工検査を行っており、竣工検査に合格しないと対価を支払うことができないことになっているため、業務の質は確保できるものと考え。

③公面汚水管渠第22-1工区布設工事及び大久保地区給配水管布設替工事

主な意見・質疑
1. 選定業者の中で町内業者はどの業者か。
回答・説明
1. 12者のうち3者が町外業者、その他が町内業者である。(具体的に業者名を提示した。)

④美熊台地区汚水管渠改築・修繕工事

主な意見・質疑
特に質疑等なし

⑤舗装本復旧工事第22-3工区及び翠松苑地区排水施設改修工事

主な意見・質疑
特に質疑等なし

(その他、全体的な事項について)

主な意見・質疑
1. 最低制限価格での入札及びくじによる落札という結果になる傾向があるように思われるが、町内業者への影響はいかがか。
回答・説明
1. 入札では、予定価格と最低制限価格の間の価格であれば適正であり有効となる。ご指摘のとおり現状では、ほとんどの業者は最低制限価格での応札を行っており、業者の利益に多少の影響があると思われる。なお、入札時には各業者から工事費内訳書の提出を求めており、適正な積算が行われた結果によるものとする。また、工事の内容に変更が生じた場合は、変更契約を締結し対応している状況である。

〈審議結果〉

※ 平成22年上半期(4月～9月)の入札、契約の執行状況については、適正に処理されているものと認める。

〈その他〉

事務局からの情報提供等
①平成22年度建設工事発注予定表(変更分)の公表について ②平成23・24・25年度の入札参加資格申請の受付について

7. 審議会の情報
- | | |
|-------|---|
| 名 称 | 熊取町入札監視委員会 |
| 根拠法令等 | 熊取町入札監視委員会設置要綱 |
| 設置期間 | 平成21年7月24日～(委員委嘱期間(2年)) |
| 所掌事項 | 建設工事並びにコンサルタント業務にかかる入札、契約の過程及び内容について審査し、入札及び契約事務の公正な執行審査に関すること。 |
| 委員数 | 3人 |
8. 担当課
- | |
|-------|
| 契約検査課 |
|-------|